

事 務 連 絡
令和元年 11 月 14 日

富 山 県 医 師 会 長
各 郡 市 医 師 会 長 殿

富山県厚生部健康課長
(公 印 省 略)

風しんの追加的対策に係る手引き（第3版）について

平素より、本県の感染症対策の推進に格別のご協力を賜わり、厚く御礼申しあげます。
このことについて、令和元年 11 月 7 日付け健第 889 号により通知したところですが、厚生労働省から下記のとおり修正の連絡がありましたので、ご了解いただくとともに、貴会員への周知にご配慮いただきますようお願いいたします。

修正後の医療機関・健診機関向け手引き等については、下記厚生労働省ホームページへ掲載される予定です。

記

1. 修正箇所

(1) 医療機関・健診機関向け手引き第3版 4 頁 目次

修正前：Q28

修正後：Q28 を削除

(2) 医療機関・健診機関向け手引き第3版 15 頁、17 頁 記入例の「実施場所・医師名・検査（接種）年月日」の欄の医師名

修正前：署名または記名押印が必要である

修正後：印字、スタンプのみ（押印なし）での記載でよい

2. 手引き等の掲載場所

(1) 手引き（風しんの追加的対策関係）（厚生労働省ホームページ）：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00003.html

(2) 様式等（風しんの追加的対策関係）（厚生労働省ホームページ）：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00001.html

事務担当	感染症・疾病対策班
電話番号	076-444-4513